

**労働者派遣法改正に基づくマージン率の公開**

2020年3月末現在

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主(弊社)は、毎事業年度終了後に『派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合(マージン率)』を公開する事が義務付けられました。(法23条第5項)  
 下記に弊社における情報提供項目を公開致します。

株式会社ヒューマンアイズ  
 労働者派遣事業許可:派37-300030

(統括事業所別マージン率)

高松統括事業所 〒761-8078 香川県高松市仏生山町甲422-2 酒井ビル2F 西側

派遣労働者の数	164名	派遣先の数	26社
マージン率	41.40%	労働者派遣料金	15728円
派遣期間中の派遣労働者の賃金	9216円	教育訓練に関する事項	安全衛生、組立研修、ピッキング、塗装、溶接、5S教育など

熊本統括事業所 〒862-0950 熊本県熊本市中央区水前寺3丁目3番25号 増永水前寺ビル 204号室

派遣労働者の数	120名	派遣先の数	15社
マージン率	42.96%	労働者派遣料金	15512円
派遣期間中の派遣労働者の賃金	8848円	教育訓練に関する事項	安全衛生、組立研修、ピッキング、塗装、溶接、5S教育など

神戸統括事業所 〒650-0012 兵庫県神戸市中央区北長狭通4丁目9番26 西北神ビル 7階C号室

派遣労働者の数	127名	派遣先の数	8社
マージン率	37.54%	労働者派遣料金	16128円(1日8H換算)
派遣期間中の派遣労働者の賃金	10072円(1日8H換算)	教育訓練に関する事項	安全衛生、組立研修、ピッキング、塗装、溶接、5S教育など

名古屋統括事業所 〒456-0031 愛知県名古屋市熱田区神宮二丁目2番6号 HP神宮ビル 3階

派遣労働者の数	86名	派遣先の数	16社
マージン率	37.21%	労働者派遣料金	16360円(1日8H換算)
派遣期間中の派遣労働者の賃金	10272円(1日8H換算)	教育訓練に関する事項	安全衛生、組立研修、ピッキング、塗装、溶接、5S教育など

高知統括事業所 〒781-5103 高知県高知市大津乙1142番地1 松岡ビル 103号室

派遣労働者の数	179名	派遣先の数	17社
マージン率	36.72%	労働者派遣料金	12416円(1日8H換算)
派遣期間中の派遣労働者の賃金	7856円(1日8H換算)	教育訓練に関する事項	安全衛生、組立研修、ピッキング、塗装、溶接、5S教育など

大阪統括事業所 〒530-0027 大阪府大阪市北区堂山町1-5 三共梅田ビル9F

派遣労働者の数	77名	派遣先の数	11社
マージン率	38.93%	労働者派遣料金	18000円(1日8H換算)
派遣期間中の派遣労働者の賃金	10992円(1日8H換算)	教育訓練に関する事項	安全衛生、組立研修、ピッキング、塗装、溶接、5S教育など

びわこ統括事業所 〒522-0054 滋賀県彦根市西今町87-16 Nasu8 2F-A号室

派遣労働者の数	56名	派遣先の数	6社
マージン率	38.66%	労働者派遣料金	20688円(1日8H換算)
派遣期間中の派遣労働者の賃金	12688円(1日8H換算)	教育訓練に関する事項	安全衛生、組立研修、ピッキング、塗装、溶接、5S教育など

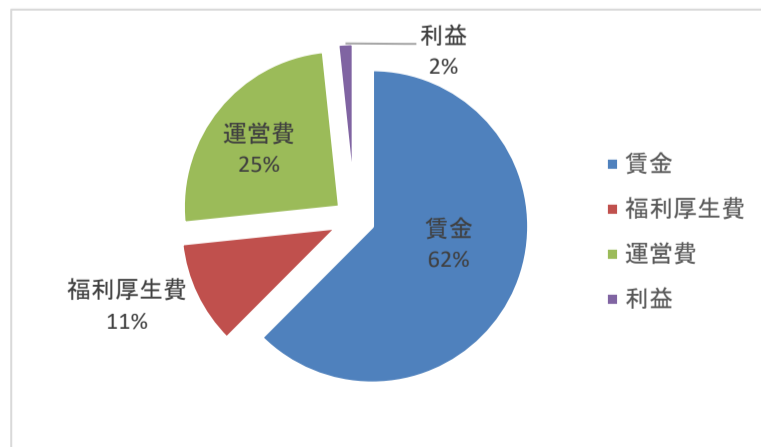
広島統括事業所 〒732-0825 広島県広島市南区金屋町9-7 ハイツ大下1階101号室

派遣労働者の数	24名	派遣先の数	12社
マージン率	40.10%	労働者派遣料金	15336円(1日8H換算)
派遣期間中の派遣労働者の賃金	9200円(1日8H換算)	教育訓練に関する事項	安全衛生、組立研修、ピッキング、塗装、溶接、5S教育など

姫路統括事業所 〒670-0947 兵庫県姫路市北条252-12 北条ビル1階 南側

派遣労働者の数	54名	派遣先の数	10社
マージン率	38.33%	労働者派遣料金	16384円(1日8H換算)
派遣期間中の派遣労働者の賃金	10104円(1日8H換算)	教育訓練に関する事項	安全衛生、組立研修、ピッキング、塗装、溶接、5S教育など

※本社労働者派遣実績無し



(派遣労働者の賃金)  
 料金総額の約62%(62.47%)

(福利厚生関係)  
 ヒューマンアイズが負担する、労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険料の約11%(10.88%)

(運営経費)  
 募集媒体費、社員人件費、オフィス使用料、通信費などの諸経費の約25%(24.99%)

(営業利益)  
 上記差し引いた残りの約2%(1.66%)

法第30条の4第1項の労使協定書を締結しているか否かの別: 締結している  
 当該協定の対象となる派遣労働者の範囲: 弊社で雇用する全派遣労働者  
 当該協定の有効期間の終期: 2021年3月31日

